

# 東比田の山村生産用具 保存処理

安芸市教育委員会  
重要有形民俗文化財  
民俗資料・保存処理



島根県東比田の山村生産用具

仕事着 39 点  
農具 117 点  
狩猟具 8 点  
砂鉄採取具 13 点  
屋根葺道具 8 点

の計 185 点が昭和 38 年、重要有形民俗文化財に指定されました。

東比田の山村生産用具は地元の篤学者 畑伝之助氏が、生活様式の変化などにより失われていくこれらのものを手に入るうちに集めておかないと、この時代にどのようなものを使って生産を行っていたかという、人間の生活の歴史の一部がわからなくなってしまうと考え、収集・整理したものです。これらはこの地方のみならず、全国的にも重要なものが多く含まれるとのことから昭和 38 年に仕事着 39 点、農具 117 点、狩猟具 8 点、砂鉄採取具 13 点、屋根葺道具 8 点の計 185 点が国の重要有形民俗文化財に指定されたものです。これらは専用の施設に収蔵・展示されており、諸条件などから、よほどのことがない限り修復を（早急に）行う必要が生じにくいのですが、いかなせん実際に使用されていた道具類ですから、すでに擦り減っていたり、いろいろなものが付着していたり、破損したところを直して使っていたりと、さまざまです。そこで、メンテナンスが必要なのではないかということになり、平成 18 年度及び同 19 年度の事業として、計 35 点の修復を行いました。処置のほとんどはクリーニングや、保管・取り扱いのための箱や支持具の製作だったのですが、先に述べたように「実際に使用されていた」ということは、その時点ですいた汚れはこの時点では情報となっているため、埃ひとつ取ってもそれは除去されるべきか否かを常に判断しながら行う必要があります、1 点のクリーニングに述べ約 40 日かかったものもありました。

KYOTO KAGAKU CO.,LTD  
Preservation and Restoration of Cultural Property  
tel.075-605-2510  
fax 075-605-2519  
rw-kyoto@kyotokagaku.co.jp

<http://www.kyotokagaku.com/jp>  
[rw-kyoto@kyotokagaku.co.jp](mailto:rw-kyoto@kyotokagaku.co.jp)